# 雇用事例……4

# ハローワークと職業能力開発機関による 雇用支援

/ PROFILE

#### 事業所

#### クラシエ製薬株式会社



**■所在地**/東京都港区

#### ■事業概要

漢方薬を中心とした医療用・ 一般用医薬品の製造販売、医 薬品や医薬部外品等の病医 院・診療所及び薬局・薬店へ

#### 支援機関

- 4 ハローワーク品川
- **69** 国立職業リハビリテーションセンター

尼野次郎さん (男性・35歳、障害の程度:1級) ■ 視力は光を感じる程度。白杖や点字を使用。

経緯と雇用状況

### 雇用の経緯

#### 障害者就職面接会へ参加

障害者雇用を進めるために、総務・人事グループ課長の 柳岡さんは、事務職での求人をハローワーク品川に出したと ころ、担当官から 2007 年 10 月にハローワークが主催する 障害者就職而接会の紹介があり、参加することとなりました。 弱視の視覚障害者の雇用経験はありましたが、面接で尼野さ んからパソコン操作のデモンストレーションを見せてもらい、 その能力や人柄を評価し、2007年11月に初めての全盲の 視覚障害者雇用として尼野さんを内定しました。

#### 国立職業リハビリテーションセンターを見学

尼野さんを内定後、どのような仕事を担当してもらうか具 体的に検討するため、柳岡課長は尼野さんが技能訓練で利 用していた国立職業リハビリテーションセンターを訪問し、尼 野さんのパソコン操作の実演を見学しました。その際に同セ ンターの障害者職業カウンセラーから事務に必要な就労支援 機器の内容や独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構が行 う就労支援機器貸出し制度について説明を受け、尼野さん、 障害者職業カウンセラーと共に同機構の就労支援機器展示 コーナーを訪問し、使用する機器を検討しました。

#### 職場訪問による採用前の調整

入社前には、障害者職業カウンセラーの同行により尼野さ

んに来社してもらい、座席を入口に最も近い場所に設定する ほか、社内の必要箇所に点字シールを貼付しました。

#### 助成金を活用し職場介助者を配置

尼野さんがパソコンを使用した事務業務を行う際に、入力 した内容のチェックや資料を渡す際の読み上げ、事務機器の 操作の補助等を行う介助者を配置しました。

#### 現在の雇用状況

尼野次郎さんの雇用状況	
勤務形態	正社員(2008年1月~)
勤務時間	9:00~17:40
勤務内容	表計算ソフトによる給与データの集計、朝礼の 司会、電話対応等

尼野さんは本社、全国8拠点、工場2ヵ所の計800人ほ どの従業員の給与データを電子メールで受信し、作業用に作 成した集計表により手当や勤怠関係等を個別に集計した後、 最終的に1つの様式で集計しています。また集計後は各拠 点や工場あての給与明細の発送作業 (ラベル貼り) 等を行い ます。

その他、2ヵ月に1度の割合で新入社員が入社してくるため、 研修の準備として、受講者への案内や座席表を作成したりテ キストのファイリングを行ったりしています。また、従業員の 残業データの集計や定期券のデータベース登録(検索ソフト を使用した通勤経路の確認)、週1回の朝礼の案内及び司会、 電話対応(担当部署への取り次ぎ)、荷受け等も担当してい ます。



▲データ集計する尼野さん



# 障害者求人を提出した事業所に対し 就職面接会を案内



●ハローワークとは? ハローワークのの概要については、 P4 を参照ください。

クラシエ製薬から出された事務職の求人に対し、専門援助 第2部門の担当者から障害者就職而接会への参加を勧めま した。



#### 就労支援機器&活用した支援制度

#### 活用した就労支援機器

- ●画面読み上げソフト
- ●点字ディスプレイ
- ●点図ディスプレイ

高齢・障害者雇用支援機構によ る就労支援機器貸出し制度を活用 し、試用ののち購入。

(P44・45・46「就労支援機器の機 能と使用事例」参照)





#### 活用した支援制度

●障害者雇用納付金制度に基づく助成金 (高齢・障害者雇用支援機構)

介助者の配置・就労支援機器購入に活用

## \*インタビュー

### 各種制度を最大限活用し、 必要な機器を効率よく整備できました。



総務・人事グループ課長 柳岡祐紀さん

国立職業リハビリテーションセ ンターに対しては、事前に訓練の 様子等を見学させていただいた り、担当者の話を伺うことで尼野 さんが従事する仕事の可能性が広 がりました。また職場まで足を運 んでもらったことがありがたかった です。障害のことだけではなく尼 野さんの性格等いろいろと教えて いただきました。

ハローワーク品川に対しては、採用面接会に参加し多くの 障害者と会うことで、障害者雇用への勉強になりました。

就労支援機器の貸出し制度に対しては、1年間利用するこ とでいろいろな機器やソフトを試すことができました。結果と して不要と判断した機器もあり、無駄に揃える必要がありま せんでした。また機器購入の際には助成金を活用することで、 職場の理解も得て十分機器を揃えることができました。

支援機関への要望としては、採用後も本人に対する研修 の場があれば良いと思うことや、視覚障害者を雇用している 他社との交流を希望しているので、紹介していただけるとあ りがたいです。また、尼野さんも採用後2年半が経過する にあたって、次へのステップアップが大きな課題となってい るので、どのように考えていけばよいか相談したいと思い ます。

#### 人権研修を通し、障害者に対する 理解を広めていきたいと思います。



尼野次郎さん

国立職業リハビリテーションセ ンターに対しては、就職活動のきっ かけをつかむことができたことや パソコン技能の習得、ビジネスマ ナーや面接等の練習はとても役に 立ちましたし、訓練期間中に多く の事業所に訓練の様子を見ていた だくことについては、採用の可能 性を見いだすきっかけになります。

集団面接会への参加については、視覚障害があってもス ムーズに面接を行うことができました。

採用が決まってからは、通勤ルートの確認や職場の方との 相談をしてもらえたことが良かったです。

就労支援機器の貸出し制度は、就職後、仕事をどのよう に進めていくか、何の機器が必要かはある程度時間が経た ないと分からないので、大変助かります。特に視覚障害者用 の機器は高額なものが多いので、選定する時間が必要だと 思います。

入社してから新たに増えた仕事もありますし、また少し前 には職場の人権研修会の場で自分が仕事をどのように行って いるか紹介する機会があり、音声パソコンで作業するデモを 行いました。人権研修を通して障害者に対する理解を広げる 試みであると思います。今後もこのような機会が職場の内外 で増えていけば良いと思っています。

視覚障害者の雇用事例集 22

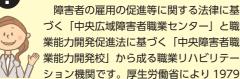
ンビタリ



## 技能訓練から就職活動、採用後の環境 整備まで一貫してサポート



#### ●国立職業リハビリテーション センター



年に設置され、独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構が 運営しています。

隣接する国立障害者リハ ビリテーションセンターと の密接な連携のもとに、障 害者及び事業所のニーズに 合った職業訓練や、障害者の



▲国立職業リハビリテーショ

職業指導・就職支援と事業主への支援を実施しています。

#### 視覚障害者情報アクセスコースについて

ビジネス情報系の訓練コースとして、視覚障害者用ア クセス機器(拡大読書器・点字ディスプレイ)及びアク セスソフト(画面読み上げソフト・画面拡大ソフト等) を活用して、パソコンによるビジネスソフトの利用を中心 とした事務処理に必要な知識技能の習得を図っています。 訓練期間は通常1年または6ヵ月です。

#### 職業指導・就職支援と事業主への支援について

- 1. 職業訓練と並行して、訓練生が職業人として自立す るための種々の指導・助言を行います。
- 2. 事業所の障害者採用計画、雇用管理等への助言を行
- 3. 訓練生対象として事業所による会社説明会を行います。
- 4. 企業連携職業訓練や就職内定事業所のニーズに応じ た訓練など事業所で従事する職務に合わせた訓練も 行います。
- 5.採用後は地域障害者職業センター等と連携しフォロー アップを行います。

#### ● パソコン技能習得のための職業訓練実施

大学卒業後、4年間の勤務経験があり、事務業務での 就職を希望する尼野さんを、2006年9月~2007年9 月の1年間、視覚障害者アクセスコース(現:視覚障害者 情報アクセスコース)で受け入れ、画面読み上げソフト、 点字ディスプレイ、点図ディスプレイを用いたワープロソフ ト、表計算ソフト、データベースソフトの技能訓練を行い ました。またパソコン技能に加えて簿記の基礎や電話対応 の仕方等事務業務に求められる知識の習得を図りました。

尼野さんは自宅で画面読み上げソフトを用いてパソコン を使用しており、点字ディスプレイの使用経験もあったこ とから、スムーズに訓練カリキュラムを進めることができた ようです。

#### ● 就職活動における支援

訓練後半の 2007 年 3 月から尼野さんは求職活動 を開始しました。単独での 活動に制限があることに加 え、就職活動が未経験で分 かりやすく障害特性を伝え ることに不安があったため、 障害者職業カウンセラーが 必要なアドバイスを行い面 接にも同席しました。面接 していただいた各社とも採 ▲障害者職業カウンセラーが面接 用部署の検討が難しく不調

が続きました。



なお、この時期から尼野さんはプレゼンテーション力を 高めるため、求人募集のためセンターに来所されたほぼ全 ての事業所に対して自身をアピールする機会を活用し、プレ ゼンテーション力を向上させていきました。

10月に開催されたハローワーク品川による障害者就職 面接会でのクラシエ製薬との面接は尼野さん 1 人で臨みま した。一次、二次面接を単独で突破し、最終面接で障害 者職業カウンセラーが同席し、障害特性に関する配慮事項 等について説明しました。

#### ●採用に向けて事業所・本人へ支援



▲職リハ見学者に対するプレゼンテーションの様子

尼野さんの内定後、柳岡課長に同センターを来所してい ただき、尼野さんのパソコン操作の実演を通してどのよう な作業ができるのかを見ていただきました。その際、就労 支援機器の貸出し制度について障害者職業カウンセラーが 説明しました。

また障害者職業カウンセラーは尼野さんと共に職場訪問 し、職場環境を確認しました。

入社までの期間、実際の通勤時刻で経路の確認を4~

5回行い、手洗いや休憩室等への動線、尼野さんが対応 できる事務機器についての確認を行いました。

また入社直前には、廊下やエレベーター、階段等必要 箇所への点字シールの貼付に協力するとともに、事務所内 で机や事務機器、また手洗いを実際に使用してもらい使用 に支障がないか確認しました。

#### フォローアップ

採用3ヵ月後に障害者職業カウンセラーが職場訪問し尼 野さんの勤務状況を確認したところ、柳岡課長から、見えな いことで効率が悪いと思われても、できそうな仕事を声かけ しながら取り組んでもらっているとの回答をいただきました。

#### ● 事業所を対象とした講座に講師として招聘

クラシエ製薬就職後、2010年1月には、柳岡課長と 尼野さんを同センターが障害者の受け入れを検討している 事業所や障害者を雇用している事業所を対象とした「受け 入れ準備講座」の講師として招聘しています。その時尼野 さんは、「周囲の方々に助けてもらいながら仕事をしている」 と話されています。



## 支援の ペイントと評価

- 《国立職業リハビリテーションセンターにおいては、障害者職業能力開発校と障害者職業センターの機能を活か し、事務業務に必要な職業訓練と併せてハローワークと連携した面接の同行や通勤経路の確認を行ったこと。
- 事業所に対しては来所相談または職場訪問による相談により、対応できる職務や支援ツールの確認、配慮事項 の説明等事業所が円滑に重度の視覚障害者の雇用に取り組めるための支援を行っていること。

23 視覚障害者の雇用事例集